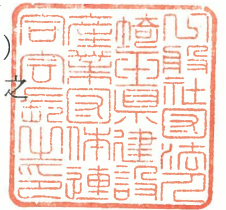


埼玉建産連研修センターご利用者 各位

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
(埼玉建産連研修センター)
会 長 星 野 博 之



埼玉建産連研修センター貸出規約改定について (お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より当研修センターの運営にあたりまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当研修センターでは2022年4月1日より下記のとおり『埼玉建産連研修センター貸出規約』を一部改定することとなりました。

お手数ではございますが、改定後の規約内容をご確認いただき、同意の上ご利用いただきますようお願いいたします。今後とも当センターへの変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 主な変更点

- ①お客様が予約（押さえの事）できる上限日数を20日程といたします。上限を超えて予約されたい場合は、既に予約されている日程について日程確定の上お申込書をご提出いただくか、キャンセルをしてください。
- ②予約期間を2週間から1カ月に延長いたします。
- ③キャンセル料について規定いたします。
- ④その他軽微な変更をいたします。

※詳細は、埼玉建産連研修センター貸出規約改定（2022年4日版）をご確認ください。

2. キャンセル料について

キャンセル日	大ホール	その他会議室
ご利用日の2カ月～ 1カ月前まで	室料の10%	—
ご利用日の1カ月～ 2週間前まで	室料の30%	—
ご利用日の2週間前～ 1週間前まで	室料の50%	室料の50%
ご利用日の1週間前～ 前日まで	室料の100%	室料の100%
ご利用日当日	室料・備品料の100%	室料・備品料の100%

3. 適用日

2022年4月1日（金）から

4. その他

- ①2022年3月31日までにお申込書をご提出済みのご利用につきましては、2022年3月現在の利用規約を適用いたします。
- ②2022年4月1日時点で予約（押さえ）状態の場合は、新規約を適用いたします。

以上

○お問合せ先：埼玉建産連研修センター

TEL：048-861-4311

E-mail：k-center@sfcc.or.jp